

事務事業評価資料

施策名	中山間地域活性化対策の推進			所管部局課名	農政環境部農政企画局総合農政課				
事業名	中山間地域活性化緊急対策事業			担当者電話番号	集落活性化係 内線3934				
事業目的	中山間地域の農業生産活動を強化するため、先進的な契約等により販売先を確保し、生産、加工、販売、流通の拡大を図る取り組みを支援。								
事業内容	1 活性化推進事業 内容 集落の複数農家と小売店等を継続的に結びつける取組を支援 事業費 @200千円×24グループ 2 活性化整備事業 内容 生産等の拡大に必要な機器整備等を支援 事業費 @1,000千円×24グループ				事業開始年度	平成22年度			
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(1,680千円) 16,080千円			
	人件費	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	10,665千円	従事人員 1.3人		
	総コスト (+)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	26,745千円	従事人員 1.3人		
事業の目標	集落農家と小売店、加工業者等との継続的取引を年間24件マッチング。			[目標設定理由] 4法指定地域24市町で1集落ずつのマッチング。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	取引マッチング (4法指定地域各市町で1件/年の実施)	24件/年	H22~24	0件 (0千円)	0件 (0千円)	24件 (1,114千円)	0.0%	0.0%	100.0%
評価結果	必要性	・高齢化と人口減少により衰退する中山間地域の集落を活性化するためには、その根幹となる農業生産活動を強化することが必要であるため、ソフト・ハード両面からその取り組みを支援する事業が必要である。							
	有効性	・小売店、加工業者等との継続的な取引に結びつけるための取り組みや小規模施設等の導入を支援することにより、地域の農産物の生産、加工、販売、流通等の拡大を図り、農業所得の向上による集落全体の活性化に効果が有る。							
	効率性	・事業の実施にあたっては、県が、地域の農業者グループ等と小売店、加工業者等とのマッチングを図ることとしており、効果的な取り組みの実施が期待できる。							
	民間・市町との役割分担	・市町は、集落の選定、小売店、加工業者等の把握等を実施し、県は、広域的なマッチングと制度のPRを行うこととしており、県、市町の役割分担を図っている。							
	受益と負担の適正化	・補助金の交付にあたっては、活性化推進事業は県1/2、市町・地元1/2、活性化整備事業については国50/100、県7/100、市町・地元43/100を負担することとしており、受益者は相応の負担をしている。							
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し	
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	今後ますます厳しい状況を迎えることが予想される中山間地域の集落に対して、早急に適切な措置を講じる必要があり、中山間地域集落の活性化対策として、平成22年度から実施する。								